

岸和田徳洲会病院臨床工学科
河村誠司

岸和田徳洲会病院臨床工学科河村誠司と申します。

今回、医師の働き方改革（タスクシフト/タスクシェア）における徳洲会臨床工学技士の動向をご報告させていただきます。

2021年5月28日、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年法律第49号）」が公布され、2021年10月、改正医療法にて医療関係職種の業務範囲が見直されました（特に大きく変わったのは、臨床工学技士、臨床検査技師、診療放射線技師、救急救命士の4職種）。これは医師の労働時間短縮への取り組みが大きな課題となっている現況を指摘されている中、それぞれが自らの能力を生かし、より能動的に対応できるようにする観点から施行されたものです。

基本的な考え方は、医師から他の医療関係職種へのタスク・シフト/シェアを進めるに当たっては、医療安全の確保及び各医療関係職種の資格法における職種毎の専門性を前提として、各個人の能力や各医療機関の体制、医師との信頼関係等も踏まえつつ、それぞれが自らの能力を生かし、より能動的に対応できるよう、必要な取組を進めることが重要であるとされています。これらの行為は既存免許の一部として認められるものであり、厚生労働大臣が指定する研修の受講が必要となります。それぞれの技士（師）会が先頭となって情報発信し、数多くの受講者をだすための努力をしています。また業務拡張によるテリトリーを広げたい思いも共通する事でしょう。

徳洲会としても業務拡張を視野に入れ、在籍職員全員を告示研修受講対象としました。

公益社団法人日本臨床工学技士会本間崇理事

長、同会青木郁香専務理事をはじめ関係者の皆様よりお力添えをいただいたお陰で、徳洲会特別開催告示研修を2022年4月と7月に計3回企画していただき、約190名が一気に完了しました。徳洲会病院は全国に73施設があり、臨床工学技士は944名在籍しています。（2022年9月現在）うち408名が修了書を取得し、199名が実技研修待ちとなっており、約6割が修了書を取得もしくは取得見込みとなっています。日本臨床工学技士会関係者の皆様へこの場をお借りし深くお礼申し上げます。

かねてより実感している事ですが、医師を除く医療関係職種の業務範囲は限られた領域となっています。医師の働き方改革として施行された業務拡張は医療界全体に大きなインベーションとして、医療関係職種の更なる活躍が期待されます。しかしながら告示研修を受講するだけでは即座に臨床現場へ活かされるものではありません。徳洲会病院としてはまず手術室領域である麻酔補助業務、直接介助業務、スコピーニスト業務推進に取り組んでいます。全国の73施設において病院規模に違いがあり、特に技士の数が少ない施設では直ぐに業務追加は簡単ではありません。時間を要すると思いますが、全施設に一律とした方向性を共有してゆくようにしています。今後、日本臨床工学技士会や関係諸団体より法律改正で追加された業務についての情報を傾聴し状況を学んで行きたいと思っています。

最後になりますが、本間崇理事長が言われるよう、全国の仲間と共に「いのちを支えるエンジニア」としてプライドを持ち、医師の労働時間の削減や健康の確保、適切な地域医療の維持・確保、医療安全のさらなる向上を目指すとともに、業務を拡大し研鑽してまいりたいと思います。